

山村 尚

改めまして皆さん、こんにちは。傍聴の皆様、ありがとうございます。インターネットをご覧の方、お忙しい中、ありがとうございます。

通告に従い、二つの一般質問を行います。

一つ目は、人口問題対策についての確認・提案について、二つ目が、民間活力と地域をつないだにぎわいづくりについてです。

まずは人口問題対策についての確認・提案について。

6月議会で子育て世代にとっての魅力あるまちづくりをテーマとした質問を行いました。そして、この中のご答弁では、人口問題対策推進本部を設置し、市職員や民間で働く女性を構成員としたワーキングチームで自由に意見を出し合うとのことでした。

その後、9月議会中にこれに関する報告があり、少子化対策ワーキング、ウーマントークワーキング、定住促進ワーキングの各ワーキングが構成され、その1回目報告をいただきました。また、それに先立ち、3月には子ども・子育て支援に関するニーズ調査、そして9月にはGoogleフォームで行われた子育て支援に関するアンケートが実施されています。

今回の質問は、龍ヶ崎市人口問題対策推進本部の協議会資料をベースとして、各種データを参考に質問を行います。

それでは、最初の質問です。

最初の質問は、ウーマントークワーキングの中の一つ、子育てのサブスクや子育ての有償サービスに関連した質問です。

本市には生後3か月から12歳までを対象とし、平日、休・祭日に子どもの一時預かりを行うファミリーサポートセンターがごございますが、その事業の事業内容と稼働状況についてお聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を受けたい方と支援をしたい方が会員として構成されており、会員相互の援助活動を行う児童福祉法に規定された子育て援助活動支援事業になります。主なサポート内容といたしましては、塾や習い事、保育施設の送迎や一時的な預かりなどとなっております。

本市では、NPO法人テディ・ベアに業務委託をしており、会員の募集や登録、サービスの利用についての調整、サポーター会員の研修、制度の広報等を実施しております。利用料金は、平日午前8時から午後8時の時間帯で、1時間当たり800円、土日・祝日等の同時間帯は1時間当たり900円、さらに午前6時から8時、午後8時から10時の早朝・夜間帯は1時間当たり100円が加算されます。

また、本市では、利用に要した費用につきまして、子ども1人当たり年間8万円を上限額として、その2分の1を助成する子育てサポート利用助成事業による支援を実施しております。

なお、当該助成制度につきましては、テディ・ベアを含め、その他市の子育てサポート利用助成事業団体に認定されておりますNPO法人のあすかユーアイネット及び一会在が実施している保育サポートに要する利用料も助成対象としております。

次に、ファミリーサポートセンターの稼働状況についてでございます。

会員数でございますが、令和6年3月末時点で育児の援助を受けたい依頼会員が990人、支援したい提供会員が96人、両方を登録している会員14人の合計1,100人になります。ファミリーサポートセンター事業を実施している県内40の市町村のうち、5番目に多い会員数となっております。

最後に、援助活動件数でございますが、令和5年度で延べ4,675件、月平均約400件の援助活動を実施しております。援助活動件数としては、県内で1位で、2位の日立市3,167件と比較して約1,500件多く、活発な活動が展開されているところでございます。

山村 尚

援助活動件数が4,700件、県内で1位と、すばらしい活動実績だと感じました。利用する方が多い、またはサービス内容が充実しており、繰り返し利用する方が多いことを察します。

以降の質問で、育児の援助を受けたい方を利用者、支援をしたい方を支援者とします。利用料の助成のみを行っている二つの法人に私も電話で確認しました。障害を持ったお子さんの放課後デイは行っている、訪問は一部行っているが預かりは行っていないなど、支援者宅での預かりは行っていないとのことでした。テディ・ベアのサービスが評価され、広く周知されたことが、この件数から読み取れます。

一方、子育て支援に関するアンケートの実施結果では、「親が近くにいないため、頼れる人がいない」とのご意見が散見されました。ファミリーサポートセンターは、「近所の祖父母宅のような安心感のある場所」と保護者の方から評価をいただいているもので、ファミリーサポートセンター事業はこの不安に対し適切な事業かと考えます。ファミリーサポートセンターの事業内容を知ってもらうこと、利用していただくことが当市の子育て支援の要かと考えます。

続いての質問です。

ファミリーサポートセンターの支援を受けるに当たり、利用者の情報、お子さんの情報を登録する登録申請手続きがございます。利用者宅の情報、お子さんの通う保育施設、かかりつけ医など、サービスの利用開始前に行う登録手続きとなります。

一方、子育て支援に関するアンケートを見ると、子育て施設を利用したことがない理由の問いに対し、「利用するまでの手続きが複雑」「利用したい施設の利用の仕方がややこしい」などのご意見がございます。登録申請に関する他自治体の事例を見ると、マイナポータルやZ o o mを使った電子申請が行われています。

そこで質問です。本市での登録申請方法についてお伺いいたします。

荒瀬由美福祉部長

援助を受けたい方が会員登録を申請する場合の方法について、流れに沿ってご説明いたします。

はじめに、さんさん館内のファミリーサポートセンターに会員登録書を持参していただき、その際に直接アドバイザーが事業内容や利用に当たっての注意事項

等の説明を行います。その後、実際に利用を希望される際に、お子さんをサポーター会員に預けることに不安を持っている方もいらっしゃると思いますので、安心して援助活動を受けることができるよう、事前に打合せで、お子さんも同伴の上、サポーター会員の紹介をいたします。新人サポーター会員の場合にはアドバイザーが付き添い、顔合わせをするなど、安心して援助活動を利用してもらうように配慮しております。

事前打合せ場所につきましては、サポーター会員の自宅やファミリーサポートセンター事務室などにて行われ、利用会員の希望に応じて場所を決定しております。実際に利用する日時の調整は、利用会員とサポーター会員間で連絡を取り、援助活動が終わりますとサポーター会員へ利用料を支払っていただきます。

利用会員登録につきましては、議員ご紹介の電子申請を取り入れている自治体もごさいますが、最初の間合せのみの利用が多く、その後は対面式で申請手続を書面により行うなど、申請の利便性につきましてはまだまだ未知数でありますことから、委託事業者の意見を聴取しながら、先進事例について調査研究してまいりたいと考えております。

山村 尚

会員登録書の持参、アドバイザーからの事業内容の説明、支援者との事前面談と、利用者は申請などで施設まで足を運ばなければなりません。妊娠中や赤子連れの方、移動に制限のある方などが離れた施設まで足を運び、またその後面談を行うなど、手続の煩雑さに不満も見受けます。私も身内に確認したところ、利用に当たり同様の意見を友人から伺ったと聞いています。他の自治体を見ると、江戸川区や川口市では、登録申請はオンラインで完結しているようです。自治体手続のDX化、市民手続の簡素化により、子育て世代へもその恩恵が伝わらなければ本市に魅力を感じていただけません。サービスの性質上、ワンストップは難しいと思いますが、手続の煩雑さを解消して、サービスの利用に当たり、そのハードルを下げたいと考えています。

続いての質問です。

さきにお話しした子育て支援に関するアンケートを見ると、子育て施設を利用したことがない理由として、「施設の認識不足」「情報を知らない」との意見がありました。また、同じく就学前児童・小学生の保護者に行った子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、ファミリーサポートセンター事業を知らない就学前児童の保護者が27.6%、小学生の保護者が18.3%で、4人から5人に1人がこのサービスを知らないという結果が出ています。

そこで質問です。子育て世代に向けてのファミリーサポートセンター支援内容の案内はどのようなタイミングで、誰がどのように紹介しているのかお聞かせください。

荒槇由美福祉部長

子育て世代への案内につきましては、子育てガイドブックの配布をはじめ、市公式ホームページのほか、市広報紙「りゅうほー」への掲載、こども家庭課と保健センターの窓口で随時パンフレットを配布をしております。

また、助産師や保健師による妊娠・出産後の家庭訪問時において困り事などの聞き取りの際や、保健センターを会場として実施しておりますプレパパ教室と3・4か月健診時、加えて小学校入学前に行う就学時健康診断の際にパンフレットを配布するなど周知に努めております。

山村 尚

サービスの存在、その内容を必要とする全ての方に、必要とするとき即座に利用できるよう工夫を凝らし、知っていただけるよう努めていただきたいと考えます。

子育て支援に関するアンケートでは、「子育て支援サービス施設で、これまで利用したことがあるもの」との問いに対し、ファミリーサポートセンターは23.8%でした。参考までに、さんさん館子育てセンターは59.3%です。一方、「ファミリーサポートセンターを知っている、利用したことがある」が72.6%のデータから、知ってはいるが、実際に利用していないことが分かります。全国的なデータを見ても85.7%の方がファミリーサポートを知ってはいるものの、利用者は26.8%に限られているようです。答弁にあった援助活動件数は県内トップであります。利用者が23.8%ということは、同じ方が繰り返し利用されていると考えられます。

では、なぜ利用者が少ないのか。ファミリーサポートはサポーターさんの自宅で子どもを預かることが大半を占めます。サポーターの方はどのような方か、どのような環境で預かっていただけなのか、また、人見知りをするお子さんにとって預ける前の事前打合せ時間だけでサポーターさんに長時間預けることは大丈夫なのか、親御さんはこのような不安を感じ、サービスの利用にちゅうちょしてしまうのではないのでしょうか。これが利用者の少ない原因ではないかと考えます。

このような不安を解消するため、お試しでの預かり体験が多く自治体で行われています。サービスがあることを知っていても、利用にちゅうちょされては意味がございません。そのハードルを下げるよう、他自治体で多くの事例もあるお試し預かりの検討をお願いいたします。

続いての質問は、緊急サポートセンターについてです。

子育て支援に関するアンケートの中での「子育てをしている中で困っていることや不安に思っていること」について、ふだんルームを使用しない家庭の「放課後時間帯の休養時預け先、体調急変時、事故、災害時などに子どもを迎えに行けなかったら不安」との回答がございました。また、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の中では、「緊急時に安心して預けられる場所」「急な発熱時のお迎え代行や早朝の預かり等が予約なしで受けれるサポート」「急な仕事や子どもの病気に対応していただけるような24時間無休の施設」「緊急時に予約なしで即時人を派遣したり、子どもを見てもらえるサポート」など、緊急時サポートの必要性に関する回答がありました。

埼玉県の多くの自治体には緊急サポートセンターがあり、病児・病後の預かり、宿泊を伴う預かり、保育所や幼稚園、小学校及び学童保育室からの発熱などによる急な呼び出し時のお迎え・預かり、子どもの面倒を見る人が体調不良で保育が困難なときの預かり、その他急を要する子育てに関する困ったときなどの対応な

どが行われています。

では、このような緊急サポートに関するニーズがある中、当市に緊急サポートセンターの機能を持つ施設はございますでしょうか、お聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

本市のファミリーサポートセンター事業におきましては、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等を行う緊急サポートは実施はしておりません。しかしながら、子育てサポート利用助成事業団体として認定を受けたNPO法人3団体では、事前の調整が必要となりますが、病児・病後児の保育サポートを行うなど、緊急を要するサポートについて個別に対応をしているところでございます。

山村 尚

利用料の助成のみを行っている二つの法人にこちらも確認しました。病児・病後児の緊急保育サポートはどちらも行っていないとのことでした。1法人は子どもだけの家庭に訪問し、食事作り。親の精神状態が悪いとき訪問し、育児の入浴。もう一つの法人は、障害児を対象にしたお迎えまでの児童放課後預かりを行っているとのことでした。

越谷市の緊急サポートに関する情報には、ファミリーサポートとの違いが示されており、それを見ると、先ほどお話しした緊急サポートセンターの対応以外に、事前登録は必ずしも必要ないことなど、ファミリーサポートだけでは十分でないことが対応されています。改めて緊急サポートセンターの機能が龍ヶ崎市で機能しているのか。機能していないとした場合、越谷市の事例のケースとなったとき、保護者はどうしたらいいのか。その対応やサポート内容を精査する必要があると考えます。精査をしっかりと行うようお願いいたします。

続いての質問は、同じくウーマントークワーキングの一つ、男性の育休・部分育休に関連した質問です。

ウーマントークの顛末を見ると、男性育休の制度そのものへの不満が目立ちます。ここに書かれているものは市職員の旦那さんが取得した育休への意見ですが、では、龍ヶ崎市役所の男性職員が取得する育休制度に関して質問いたします。

男性育休制度には育休や部分育休などがありますが、その制度内容についてお聞かせください。また、ワーキングの中では様々なご意見が出ましたが、これらに対し、どのように考えているのかお聞かせください。

大貫勝彦総務部長

本市の男性育児休業制度につきましては、法律に基づき条例で定めております。具体的には、取得日数に上限なく、子が3歳に達する日までに育児休業を原則2回まで取得可能でございます。また、産後パパ育休により、子の出生から57日以内に、さきの育児休業とは別に育児休業を2回まで取得可能です。さらに小学校就学前の子を養育するため、1日2時間以内において30分単位で取得できる部分休業という制度もございます。このほかに時間単位で取得できる有給の特別休暇があり、配偶者出産休暇には配偶者が入院する等の日から、子の出生届を行う日

までの期間に2日間、男性職員の育児参加休暇は出産予定の8週間前の日から、出産の日以降1年を経過する日まで5日間取得可能となっているなど様々な休暇制度もございます。

次に、龍ヶ崎市人口問題対策推進本部に属するワーキング会議、いわゆるウーマントークにおきましては、男性の育児休業の取得について、女性側から「2週間だけで育児の大変さが分かるとは思わない」「職場の都合に合わせて取得日が決まってしまう」等の意見がございました。まだまだ女性の立場から見ますと満足を得られるような取得状況には至っていないことが伝わっているところでございます。

本市は、平成27年度から男性育児休業取得率は100%で、取得期間は2週間程度が多い状況となっておりますが、様々な意見を踏まえ、制度の周知、男性育児休業の取得促進に努めるなど、男性職員が家庭における役割を果たしながら、仕事でも活躍できる職場を実現するため、事業主として職場全体でのサポート体制の整備及び活用を推進してまいりたいと考えております。

山村 尚

男性育休の取得率が100%ということで、すばらしいと思います。男性の育児休業取得率が高い地方自治体等の情報をちょっと見てみました。福岡市、千葉市がその中でございました。

福岡市では、男性職員が育児休業を100%取得できる職場づくりを目指して、子どもが生まれた男性職員と上司が面談を行って、育児休業を取得する理由ではなく、取得しない理由を確認するそうです。そして、上司は取得しない理由に応じた対策を整理し、その要因に応じた必要なサポートを実施するそうです。

また、千葉市は福岡市同様、育休を取得しない理由を申請させることとしており、また、これ以外では、「保育士から声を聞く、保育園へのお迎えの時間が貴重。仕事に調整をつけて迎えに行き、子どものその日の様子を聞いたり、保育士さんと会話をして気づきを得ることが本当の育児」とした上で、各局で保育園児のいる男性職員のお迎え日数を管理し、迎えに行った日数をバロメーターにしているそうです。

このような事例を参考に、育休の取得率だけに注目するのではなく、どのような工夫を凝らせば男性職員が育児に関わりやすくなるのか、男性育休の本質に近づくよう、その環境づくりに努めていただきたいと思います。

続いての質問は、男性の育休、部分育休の番外編に書かれている病児保育に関連した質問です。

番外編では、「子どもの具合が悪いのに保育室に連れて行くのが大変」とのご意見がございました。また、子育て支援に関するアンケートの病児保育・病後児保育に関して困っていることや不安に思っていることでは、「熱が37.5度あるので、保育ルームに預けられない」、あったらよいなと思う子育て支援サービス施設では、「病後児保育を増やしてほしい。病院併設型の病後児保育施設」などが。子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、「病児保育・病後児保育が気軽に利用できれば助かる。急な仕事、子どもの病気に対応していただけるような施設」などのご意見がございました。

では、そこで質問です。入園前など保育園・幼稚園に通園していないお子さんについて、本市では病児保育・病後児保育の対応はできているのか。また、休日・祭日の当該保育園の対応はできているのかをお聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

病児保育事業につきましては、保護者の就労等により子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合において、病気の子どもを一時的に保育し、安心して子育てができる環境を整備することを目的とした事業で、保育士と看護師が保育及び看護ケアを行います。この事業は、子育てと仕事を両立する方をサポートする事業であるため、保護者の就労や疾病等がなく児童を保育することができる場合は対象にはなりません。

次に、本市における当該事業の状況についてです。

発熱等の症状があり、病気が回復期に至らない児童を保育する病児対応型につきましては、龍ヶ崎済生会病院が運営しております「なでしこ保育園」で実施しており、生後6か月から小学校6年生までの児童を受け入れております。

また、発熱等の症状がなく、病気の回復期である児童を保育する病後児対応型につきましては、社会福祉法人きくち学園が運営しております「ことり保育園」で実施しており、生後8か月から小学校3年生までの児童を受け入れております。

最後に、休日の受入れ体制でございますが、各保育園いずれも土曜日及び日曜日、祝日については対応しておりません。

山村 尚

保護者が就労せずとも、保護者の体調が悪いなどであれば預けることができる、とのご答弁でした。また、土日・祝日はどちらの保育もしていただけない、とのことでした。その規定に従うと、例えば片親で休日に仕事を持つご家庭では、病後児のお子さんの保育をお願いできない。また、平日、父親は仕事、母親が就労しておらず、やむを得ない外出となったとき、病後児や病児の保育はお願いできないと判断してしまいます。保育の困難な事由の疾病などの表現については、鴨川市では「保護者の事故や出産、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由」と具体例が明記されています。様々な条件が重なり、保育をお願いせざるを得ない状況なとき、受け入れていただける条件はとても重要なものとなります。やむを得ない事由での受入れをしていただくことはもとより、最低でも鴨川市と同等の明記が必要と考えます。

また、先ほどご答弁にあった保育園では、利用定員が1日3人までであり、土日・祝日の預かりは行っていません。これについて市町村の広域連携により対応されている事例が全国に数多くございます。漏れのない子育て支援の検討をお願いいたします。

大きい項目最後の質問です。

最後は、定住促進ワーキングについての質問です。

このワーキングの目的では、持続可能な地域社会をつくるため、若者・子育て世代の転入に向けた今後の施策の方向性をまとめるとしています。ワーキングの内容に関連して、北竜台地区での意見交換会が先日行われました。交換会には子

育て世代の方の参加もあり、このエリアに関する感想として「都内へのアクセスがよい」「利便性がよい」「土地が安い」と述べられており、また、市全体への感想として「自然豊かで子育てしやすい環境」「市役所、警察など生活に係る公共施設が集約しており、利便性が高い」と述べられていました。

一方、転入・移住に関するご意見として、「空き家の再利用はせず、更地であれば考える」「既にコミュニティが形成され、同年代の方たちが住まわれているエリアであるため、そのエリアへのぽつんと空いている土地への移住はちゅうちょしてしまう」と述べられていました。

そこで質問です。定住促進ワーキングの検討状況はどのようになっているのかお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

本年5月に市長を本部長とする龍ヶ崎市人口問題対策推進本部を設置し、本部の下部組織として推進会議、さらにその下部組織としてワーキング会議を設置し、オール龍ヶ崎で人口問題に取り組んでいるところでございます。

議員からご質問のありました定住促進ワーキングは、三つほどあるワーキング会議の一つでございまして、7月8日に第1回の会議を開催し、これまで4回の会議を開催しております。この定住促進ワーキングでは、北竜台市街地に関する国勢調査などのデータ収集や、関係各課で保有していますデータを共有し、分析等を行うことで、北竜台市街地の現状と課題を整理したところでございます。

その結果、少子高齢化が進展しているだけではなく、人口は減少しているが、世帯数は増加していることや、戸建てまたは共同住宅の割合や築年数などについて改めて認識をしたところでございます。特に北竜台市街地の中で、人口や建物の数が最も多い松葉・長山地区は少子高齢化が進んでおり、年齢構成の偏りも大きいことから、若者・子育て世代の転入、定住促進の方策について検討を進めているところでございます。

また、ワーキングの検討と併せまして、他市の事例調査や龍ヶ崎ニュータウンを研究しています学識経験者及び松葉・長山地区にお住まいの皆様との意見交換なども行ってきたところでございます。このほか本市にお住まいの大学生世代の方を対象に、今後の定住に関するアンケート調査を実施したところであり、これまでの検討や関係者との意見交換、アンケートの調査の結果などを踏まえ、今月末に5回目のワーキング会議を開催する予定となっているところでございます。

山村 尚

現在このワーキングはスケジュールを見ると、アンケートの実施を含め、4回中3回が終わった段階かと思えます。今月行われる4回目が終わり、その後審議が始まるので、現時点ではなかなか明確に答えられないかと思えます。

意見交換会で出た「都内へのアクセス性」「利便性」「土地の値段」「自然豊か」「子育てしやすい環境」「集約された公共施設」は、本市のPR材料として効果があります。どのような手段を使ってPRするか、自然が豊か、子育てしやすい環境をどのように分かってもらうか、移住する方のターゲットをどのような方とするのか、かと思えます。リモートワークの方を対象とするならば、ワーキ

ングスペースの充実が、子育て世代の方に移住していただくのであれば、その世代のお母さんたちが談話できる場などが必要と考えます。移住促進エリアを整備し、これらの施設があれば、なお移住が促進されるのではと考えます。

また、まちを知ってもらうために、期間を限定しない移住体験を企画してもよいと思います。首都圏の通勤圏自治体で移住体験を行っている自治体はごくまれではないでしょうか。香取市の例を取ると、移住体験者向けの子どもの預かってくれる施設、移住されたご家族にまちを知ってもらう・まちになじんでいただけるよう「暮らしの案内人」と呼ばれる方を配置する、などを行っています。

先を見た提案となりましたが、定住促進エリアにどのような構想を持つのか、どのように進めていこうとするのか、ビジョンを持ち、計画を立て進めていっていただきたいと思います。

大きい項目二つ目の質問です。

二つ目の質問は、民間活力と地域をつないだにぎわいづくりについてです。現在、多くの自治体では地方創生、地域活力の再生を目指し、様々な取組を行っています。そして、その取組によりにぎわいが作り出されています。今回は持続性あるにぎわいづくり、持続力と回復力のある力強い地域社会をどのように作り出すか、提案も含め質問していきたいと思います。

それでは、最初の質問です。

先月の23、24日の2日間かけ産業祭いがっぺ市とコロッケフェスティバルが開催されました。市内の多くのお店、団体、組織、企業等が出店し、両日私も足を運びました。市役所駐車場での開催はいがっぺ市が昨年、コロッケフェスティバルが今年初めてとのことで、市外、県外からの出店者も目にしました。いがっぺ市、コロッケフェスティバルは庁舎に隣接する駐車場で開催された等、限られたエリアでの開催でもあり、両日とも来場者の多さには驚きました。余談ではございますが、何名かの議員も当日お見かけいたしました。

では、最初の質問です。

2日間にわたって開設されたイベントですが、イベントの出店者はどのような方々であったのかをお伺いいたします。

菅沼秀之市民経済部長

先月開催いたしました龍ヶ崎産業祭いがっぺ市と全国コロッケフェスティバルの出店者についてでございます。

まず、23日開催の龍ヶ崎産業祭いがっぺ市についてでございます。種別ごとにお答えいたします。企業・事業者では、製造業や建設業、公共交通事業者など23の事業者等にご参加いただいております。次に、飲食店では、精肉店やキッチンカーなど40の商店、行政による物販や観光PRコーナーには泉佐野市、松戸市、館林市、北茨城市、そして本市からは6課の計11のブースが出店しております。

続きまして、24日開催の全国コロッケフェスティバルでございます。同様に種別ごとにお答えいたします。まず、コロッケの部門として、コロッケ協定を締結する三コロ会から、静岡県の三島市及び富山県の高岡市、そのほか北海道の札幌市や兵庫県姫路市、また市内の高等学校など28店舗にご参加いただいております。

次に、飲食店では、パン屋や市内各商店会など25店舗、物販PRコーナーには陶芸クラブやカシセツなど14のブースに出店いただきました。

そのほか展示コーナーといたしまして、市役所南側駐車場では、稲敷広域消防本部、竜ヶ崎警察署、自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所にご協力いただき、消防車両のはしご車やパトカー・白バイ・自衛隊車両の展示、またそれぞれの制服を着用しての記念撮影会も実施したところでございます。

山村 尚

他自治体で行われているイベントへも足を運んだことがございますが、今回のイベントで特徴的だったのは、若い方の姿を多く目にしたことです。産業祭・コロッセフェスティバルの趣旨とは直接関係はないのですが、竜ヶ崎一高附属中・高校は両日参加され、来場した外国人向けの各国語での案内やQRコードを使った様々な側面からのアンケート収集、子どもたちがメンバーとなっているダンスチーム・ダンススクールの演技、大学のチアリーディング演技などが行われていました。コロッセフェスティバルでは竜ヶ崎二高・愛国学園附属高校が独自に商品開発したコロッセを販売されていました。若者の参加はにぎわいをつくり出す大きな原動力の一つだと感じました。また、校長先生自らが販売されている姿や、イベント終了後に校長先生自らテーブルの後片づけ作業を行っている姿が印象的でした。若い方がたくさんいることで会場の雰囲気が大きく変わると感じたところでは。

続いての質問です。

私個人としてはこのような光景を目にしたところですが、では、当日の来場者数及び盛り上がりはどうだったのか、お聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

龍ヶ崎市市制施行70周年記念イヤーとなる今年は、11月23日に龍ヶ崎産業祭いがっぺ市、24日には全国コロッセフェスティバルと2日間を通してイベント開催をいたしました。両日とも好天に恵まれ、主催者発表でございますが、産業祭いがっぺ市には1万6,000人、全国コロッセフェスティバルには2万人、2日間の合計で3万6,000人もの人々が会場に訪れていただくなど、大変な盛り上がりとなったところでございます。

初日の産業祭いがっぺ市でございますが、企業による自社技術の紹介や、木材を使った体験学習コーナー、また、ステージイベントでは、地元アーティストによるコンサート、龍ヶ崎鳶職組合による伝統芸能はしご乗り、軽快な音楽に乗せたダンスパフォーマンスなどが繰り広げられるなど、訪れた若者や家族連れから多くの笑顔が見られました。

また、2日目の全国コロッセフェスティバルでは、北は北海道から南は九州まで、全国から地元の特産品などを生かしたコロッセ店に出店いただきました。人気の店舗には長蛇の列ができ、やっと手にした熱々のコロッセを頬張る姿が会場のあちこちで見られるなど、食の祭典ならではの光景が会場にあふれました。2日間にわたり繰り広げられた産業と食の祭典は、地域の資源を再発見していただくとともに、地元との絆をより深めていただく場、そして多くの人々に龍ヶ崎の

魅力を楽しんでいただけた、にぎわいあふれるイベントになったものではないかと感じております。

山村 尚

いがっぺ市が1万6,000人、全国コロケフェスティバルが2万人と、来場者数に驚きを隠せません。公的な団体・組織・企業等では、JR、関東鉄道、先ほどご答弁にあった消防署、自衛隊、警察、また先ほどお話しした中学校・高校などの出店もございました。幅広い年代の本市に関わる団体・組織が結集、すなわちオール龍ケ崎はにぎわい・盛り上がりをつくり出すことができると改めて感じたところです。

続いて、民間活力がにぎわいにつながった事例について質問いたします。

新たなにぎわいの拠点として、森林公園がリニューアルオープンいたしました。フォレストアドベンチャー龍ケ崎として、自然を体験しながら楽しめる公園として10月に先行オープン、2025年春にグランドオープン予定となっておりますが、この森林公園リニューアルにおける民間企業の役割についてお聞かせください。

落合勝弘都市整備部長

龍ケ崎市森林公園の再整備を実施するに当たり、どのような整備手法が公園整備及び本市の活性化に資するものになるのかという着眼点に立ち、検討を行い、行政の財政負担の軽減や民間事業者の発想を取り入れた自由度の高い公募設置管理制度、Park-PFIを活用した再整備が適切と判断し、本事業を着手したところでございます。

具体的には、公園全域をPark-PFI制度の対象区域とし、公募による民間事業者からの提案を求めることで、民間事業者の活力及びアイデアを最大限に活用した事業を展開し、当該事業者が公園に設置した施設の収益の一部を活用して、公園施設の管理を行うことにより、行政の財政負担などを軽減していくものでございます。さらには公園の魅力向上を通じて市内外からにぎわいを呼び込み、持続可能な本市の発展に寄与するものでございます。

本公園の再整備は本年5月から開始されましたが、7月には第1弾としてフォレストアドベンチャー龍ケ崎がプレーオープンし、10月には第2弾としてネットコースやマウンテンバイクのコースなどがオープンしております。この間、当該事業者によるアイデアやノウハウにより、毎月イベントの開催やキッチンカーの出店による地域との連携を図るなどのほか、他市町村や県外などに当公園のPRを行っており、市内外から多くの方々に来園していただいております。さらに公園スタッフにつきましても、地元から雇用するなど、地域の雇用創出にも積極的に貢献していただいているところでございます。

山村 尚

行政の財政負担を減らす、民間事業者の活力やアイデアを活用できる、この二つが大きなポイントかと思えます。実際にここを運営する事業者側からのアイデアにより、公園駐車場にキッチンカーも出店し、相乗効果も狙い、地域との連携も考えていらっしゃる事業者だと感じました。ご答弁にあったPark-PFI

により、森林公園リニューアル事業は、民間企業である株式会社フォレストアドベンチャーに任されたわけですが、では、フォレストアドベンチャーの事業実績と森林公園リニューアル事業に関する本市との協定締結内容についてお聞かせください。

落合勝弘都市整備部長

フォレストアドベンチャーは、自然を最大限活用したフランス生まれの自然共生型アウトドアパークでございます。「森で楽しく遊ぶことが森の課題を解決する」というコンセプトを基に、平成18年8月に日本発のフォレストアドベンチャー・フジが山梨県にオープンいたしました。

その後、全国各地で北は北海道から南は沖縄まで、その土地の森に合わせた個性豊かなパークづくりを展開し、本市のフォレストアドベンチャー龍ヶ崎については全国で43番目の施設でございます。また、フォレストアドベンチャーは、その場所にある森林の樹木をそのままアクティビティの基幹部分として活用し、森林内の立木を維持しているのが特徴であり、パークの立地状況に応じたコース設計がなされております。フォレストアドベンチャーからは、これだけ元気で立派な森林での整備は珍しく、ほかにはない魅力あるコース設定が可能だとの声もお聞きしております。

次に、森林公園リニューアル事業の代表構成法人であります有限会社パシフィックネットワークと本市との間で締結しました龍ヶ崎市森林公園整備運営事業実施協定書についてでございます。

本協定の主な内容につきましては、公募を行った際の公募設置等指針及び公募設置等計画等に従い、公募対象公園施設や特定公園施設の設計、整備及び管理運営等であり、本事業の実施に必要な事項を定めているものでございます。

山村 尚

公園の指針設計に従った公園施設の設計、整備、管理運営を行っていただけるとのことでした。先日、フォレストアドベンチャー龍ヶ崎に立ち寄った際、株式会社フォレストアドベンチャーの代表取締役の方がいらしており、管理責任者の方と3人でお話をする機会がございました。その際のお話では、フォレストアドベンチャーとして地域をもっと知りたい、地域とつながりたいとのことでした。また、管理責任者の方は龍ヶ崎市を深く知りたいがため、数か月前から本市に移り住み、様々な場所へ足を運んでいるようで、夏に行われた龍ヶ崎の祇園祭、新町石蔵館で開催した竹灯籠アートへもお越しいただいたとのことでした。本市のまちのにぎわいづくりに民間の企業が関わり始めたということでした。

続いての質問です。

団体や組織が企画したイベントには多くの市民活動や企業などの協力も加わり、にぎわいづくり出されています。代表的なものでは、市民活動団体によるにぎわいづくり、社会福祉協議会によるにぎわいづくり、スポーツ関連団体によるにぎわいづくりなどがございますが、では、最初に、市民活動団体を実施したにぎわいづくりの取組についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

市民活動サポート補助金を活用した令和5年度の事例をご紹介します。

はじめに、龍ヶ崎機関車推進協議会が開催しました龍ヶ崎竹灯籠アートです。7月の八坂祭礼祇園祭において、新町の石蔵館がある敷地に竹灯籠4,000本と細工竹灯籠30本を飾りつけ、龍ヶ崎を宝珠の里としてアートを表現するものです。ボランティア数は209名で、市民活動団体や148名の高校生の参加がありました。竹灯籠アート当日は8,039名と多くの来場者があり、まちのにぎわいやボランティア同士のコミュニケーションに寄与できたと報告がございました。

次に、たつのこプレーパーク遊んじゃった王が開催しましたプレーパーク事業です。

令和5年度は龍ヶ岡公園ステージ広場において4日間開催しております。プレーパークとは、自然の素材や廃材を使った工作や、自然と触れ合う遊びなどで、子どもたちに自己責任の下で自由に遊んでもらう場を提供する事業でございます。4日間で490名の参加者があり、活気であふれ、次世代を担う子どもたちの自主性や冒険心を育み、生き生きと成長できる一助となり、また参加者同士のコミュニティづくりにもつなげることができたとのこと報告がありました。

山村 尚

竹灯籠アートはまちなかのエリアをお借りして開催したもので、数年前から私もボランティア参加しています。高校生や市内の企業、市内・市外の一般の方にも協力を受け開催され、その効果もあってか来場者数は年々増加し、多くの人出のにぎわいを感じました。

また、たつのこプレーパークはステージ広場という限られた空間に、4日間で490人、1日当たり120人以上の参加があったということで、私も何度か足を運びましたが、親子連れでにぎわっているのを目にいたしました。竹灯籠アートのボランティアに参加した若者が、たつのこプレーパークのボランティアとして参加するようになったことや、隣の市で活動されている方がステージ横に別の子どもの遊び場を設置し、子どもたちに開放するなど、団体や組織のつながり、連携に広がりを感じ、にぎわいが増しているのを感じます。

続いては、社会福祉協議会が実施したにぎわいづくりの取組についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

先ほどの答弁で誤りがありましたので、訂正させていただきます。

市民団体名で「たつのこプレーパーク遊んじゃった王」と私、答弁しましたが、正しくは「たつのこプレーパーク遊んじゃ王」の誤りでございます。失礼いたしました。

荒槇由美福祉部長

龍ヶ崎市社会福祉協議会によるにぎわいづくりの事例についてお答えをいたします。

市社会福祉協議会では、障害のある人もない人も全て平等の立場で参加するこ

とができる秋の恒例行事として、毎年大昭ホール龍ヶ崎等を会場に、福祉を見て、触れて、感じることのできる市民参加型の福祉まつり「ふれ愛広場」を開催しております。

主たる目的といたしましては、福祉の活動を知ってもらい、ボランティア活動に参加してもらうきっかけづくりであり、龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会と協働で実施をしております。今年度も10月20日の日曜日に開催され、来場者数は約3,000人、参加団体数は、出店43団体、運営協力14団体の計57団体となっており、多くの市内の企業・団体にご参加いただきました。

このふれ愛広場は、テーマごとにコーナーを設け、手話や展示等の体験やボッチャという障害者スポーツを楽しむコーナーなどがあり、子どもから高齢者、障害のある方まで幅広く多くの方にご来場していただいているのが大きな特徴であり、毎年にごわいを見せているイベントとなります。

山村 尚

来場者数は約3,000人とのことでした。社会福祉協議会の主催で、目的を同じくした多くの企業・団体等が参加・協力し、にごわいがつくられたイベントということでした。私も当日そのにごわいを見てきました。福祉に関する様々なものを見て、触れて、感じることのできる市民参加型のイベントでもにごわいがつくり出されています。

最後に、スポーツ関連団体が実施したにごわいづくりの取組についてお聞かせください。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツ関連団体によるにごわいづくりの代表的なスポーツイベントとしましては、市民の皆様に長く「スポレク」の愛称で親しまれている本市最大のスポーツイベントである「スポーツ・レクリエーションまつり」があります。このスポレクは、スポーツ協会をはじめとした本市のスポーツ関連団体や流通経済大学、龍ヶ崎市総合運動公園の指定管理者とで実行委員会を組織し、民間事業者の協力等をいただきながら、市民の皆様が楽しみながらスポーツやレクリエーションを行うことで、健康増進や体力づくりへの関心を高めていただくことを目的に毎年開催されているものでございます。

今年は10月12日土曜日の開催となりましたが、天候にも恵まれ、子どもからお年寄りまで約2,000人の方々が来場され、会場全体が大変にごわいを見せておりました。今回は新たに民間事業者のフォレストアドベンチャーによるマウンテンバイク体験、茨城トヨペットによるeスポーツ体験が加わり、約30種目の様々なスポーツに親しむよい機会となっていたものと考えております。

山村 尚

約2,000人の来場者があったとのことでした。私も当日たつのこフィールド、たつのこアリーナに行き、にごわいを見てきました。答弁以外の市内の企業・団体等も参加し、その中には答弁中にもありました民間事業者フォレストアドベンチャーも参加しており、市内の方に名前・活動内容を認知してもらうべく、森林

公園で行っているマウンテンバイクの体験を行っていました。事業者からの要望でレクリエーションまつりに参加したとのことでした。どのイベントにも2,000人以上の来場があり、にぎわいがあったとのご答弁内容でした。にぎわいづくりには民間事業者によるものと市民活動によるものがあり、双方がタイアップすることによる効果は計り知れないものを持つと考えます。

続いては、民間活力と市民活動、地域との連携によるにぎわいづくりについてです。

先日、鹿嶋で行われた研修会に参加いたしました。「鹿島アントラーズが考える地域の未来像」というテーマで、Jリーグ理事、鹿島アントラーズFCの社長、メルカリの会長でもある小泉文明氏による講演でした。その講演内容を一部紹介いたします。

鹿嶋市では、現在官民連携による地域創生を進めており、当市が鹿島アントラーズのホームタウンの一つであることから、メルカリ、鹿島アントラーズは当市と包括連携協定を結び、地域創生をともに目指す組織としてビジネスクラブを設立しました。スポンサーやパートナー企業の持つ知識やノウハウ、技術力等を活用し、当クラブを中心として多くの地域創生事業を進めているとのことでした。人と人とのつながり、コミュニティが重要と考える当組織は、高校生や地域の社会人ともつながりを持たせているとのことでした。

そして、現在、まちに面白いコンテンツを集積しようとビジネスクラブが中心となり、ベンチャー企業の誘致も行っているそうです。また、団体や企業等を連携させ、そこから出たアイデアにより、まちににぎわいをつくる、まちを盛り上げるビジネスプランを企画し、実現しているということでした。まちの課題の解決を目標の一つに据え、まちに優秀な人を巻き込む、雇用の機会を創出するなど、事業所周辺の交流人口の増加や地域の活性化を図ると述べられていました。民間の活力を軸として、団体・組織・企業・地域がつながり、まちの課題を解決すると同時に、まちににぎわいを創出する、このような講演内容を聞き、感銘を受けました。このまちの未来に可能性を感じました。

では、質問です。

本市でも民間活力を軸とし、様々な団体や組織などと連携し、その活力を活用したにぎわいづくり、そして地域課題の解決が必要と考えるが、これについてどのようにお考えかお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

にぎわいの創出も含めて、地域課題の解決や多様化・高度化する市民ニーズに的確かつ効果的に対応していくためには、行政、民間それぞれの強みを生かし、相互に協力しながら取り組んでいくことの重要性が増しているものと認識しております。

行政においては、地域全体を包括的に把握し、中長期の視点で公平性や公共性を確保しながら、事業の継続性を担保できる点や、地域とのつながりなどに強みがあり、民間事業者は、専門性やノウハウに加え、柔軟な発想や迅速な意思決定による即応性などに強みを有していると捉えております。

こうした行政と民間事業者が持つ特性を組み合わせることにより、効率的で訴

求力のある取組が展開されていくものと考えております。この一例となりますのが、先ほど山村議員からもお話がありましたP a r k - P F Iを活用した森林公園のリニューアルでございます。

また、このような中で民間事業者と連携した取組と、地域に根差して主体的に活動されている市民団体や地域の皆さんの活動が有機的に結びつくことにより、これまで以上に効果的な事業展開も期待をされます。

いずれにいたしましても、官民連携の在り方、また市民活動や地域活動との連携の在り方には様々な形があると思います。多様な主体が生き生きと活動できるよう状況に応じた必要な支援に努めてまいります。

山村 尚

連携によりその効果は期待できると理解している、とのことでした。これまでお話ししてきた様々なイベントでは、イベントの推進団体により大きなにぎわいがつくり出されてきました。しかし、そのにぎわいは一時的なにぎわいで終始しています。持続性あるにぎわいづくり、まちの持つ課題の解決には中核となって全体を推進していく民間組織の力が必要と考えます。このような民間組織は本市にはございません。この民間組織が官民連携の中核となり、そこから団体や組織、市民活動と連携、また民間のアイデアから出た様々なコンテンツにより本市ににぎわいをつくる新たな取組が数多く見つかる、このような変革が期待できます。本市のまちの魅力に可能性が感じられるよう、このような組織の必要性を認識し、検討を進めていってください。